

令和8年度事業方針

1. 普及振興事業の実施
 - (1)主催大会の開催と県内支部・小学生連盟・中体連・高体連・シニア・レディース等の活動への支援【総務、競技、審判、生涯】
 - ・令和8年度事業計画による
 - (2)ソフトテニス愛好者の増加に向けた諸施策の検討、実施
 - ①スポンサー杯、協賛大会の開催【総務、競技】
 - ②シニア団体リーグの開催【生涯】
 - ③【変更】大会の魅力向上【競技】
 - (3)【新規】次世代ソフトテニス愛好者の育成【普及】
 - ①小・中学生を対象とした競技者発掘の取り組み実施
 - ②中学校部活動地域移行後のソフトテニス継続に向けた意識付け方策の検討、実施
2. 競技力向上事業の実施
 - (1)国スポ上位入賞のための強化事業の実施【強化】
 - (2)U14選手・指導者育成事業の継続実施【普及】
3. 審判員養成と技術等級制度の導入拡大
 - (1)高校生への審判講習会の開催と資格取得の促進【審判】
 - (2)小・中学生へのジュニア審判・技術等級取得の拡大【審判】
 - (3)主催大会への参加資格推進による審判・技術等級取得の拡大【審判】
 - (4)審判講習会用パワーポイントを活用し審判員の資質向上を図る【審判】
4. 広報活動の充実
 - (1)ホームページ、SNSおよびマス媒体等の活用によるソフトテニスの魅力発信【広報】
 - (2)【変更】ホームページのリニューアル【広報】
5. 財政基盤の強化
 - (1)バナー広告募集による財源の確保【総務】
 - (2)プログラム広告の活用【総務】
6. (公財)日本ソフトテニス連盟・北信越ソフトテニス連盟との連携
 - (1)上部団体と連携した諸施策の実施【総務】
 - ①青少年の健全育成および環境への取り組み
 - ②暴力根絶の徹底
7. 表彰・顕彰
 - (1)表彰基準による表彰【総務】
 - (2)(公財)日本ソフトテニス連盟、(公財)石川県スポーツ協会等への表彰推薦【総務】
 - (3)その他特に必要と認めたもの【総務】
8. 市町協会との連携による諸課題への対応
 - (1)中学校運動部活動の地域移行の情報共有、支援の実施【普及】
 - ・【新規】地域クラブ活動に関する認定制度に適合する地域クラブ設立の支援
 - ・【新規】各市町の地域移行情報を踏まえ、ソフトテニス普及に向けた協議体を立ち上げて実施方策を検討
 - (2)指導者の育成【普及】
 - ①日本スポーツ協会公認指導資格取得講習の実施
 - ・コーチ1、スタートコーチ
 - (3)市町協会理事長等会議の定期開催【総務】
9. 日本スポーツマスターズ2026石川大会の主管開催
 - (1)(公財)石川県スポーツ協会との連携【総務】
 - (2)開催地との連携【総務】
 - (3)【新規】大会記念事業(競技会、ソフトテニス教室)の実施【総務、競技】
 - (4)日韓スポーツ交流・成人交歓交流への派遣【総務、競技】
10. 【新規】創立80周年記念事業の実施
 - ・記念式典・祝賀会の開催【総務】
11. 能登半島地震復興イベントの開催【総務】